

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会〔公開議題〕

議事概要

- 日 時 令和3年12月23日（木）9：46～10：55
- 場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶原議員、小谷議員（Web）、篠原議員、  
橋本議員（Web）、藤井議員（Web）、梶田議員  
（事務局）  
大塚内閣府審議官、松尾事務局長、米田統括官、井上事務局長補、  
覺道審議官、合田審議官、阿蘇審議官、高原審議官、橋爪参事官、  
生田参事官  
（文部科学省科学技術・学術政策局）  
千原局長  
（文部科学省研究振興局及び高等教育政策連携担当）  
坂本審議官
- 議題 地域中核・特色ある研究大学等総合振興パッケージについて〔公開議題〕  
日本学術会議の在り方に関する政策討議（第8回）  
・日本学術会議の在り方についての自由討議〔非公開議題〕

○ 議事概要

午前9時46分 開会

○上山議員 おはようございます。定刻になりましたのでただいまより総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めさせていただきます。

最初の議題は、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについてでございます。

本日は、文部科学省から千原科学技術・学術政策局長、坂本研究振興局審議官にもお越しいただいております。

まずは、文部科学省の千原局長より総合振興パッケージの柱の一つである大学の強みや特色を伸ばす取組の強化に関する検討状況について説明をお願いいたします。

○千原局長 おはようございます。文科省科政局千原でございます。本日はどうぞよろしくお

願いたします。

この後、内閣府の生田参事官からパッケージの全体の御紹介があると承知しておりますが、今、上山議員からありましたように文科省の方からは、資料の1ページ目にあります大学の強みや特色を伸ばす取組の強化、研究力のところを中心に御紹介をさせていただきたいと思えます。

ここにありますように、基盤的経費、競争的研究費、そういったことを使って、大学のミッションあるいはビジョン、そういったこととひも付いた大学の強み、特色を伸ばすそういう事業間の連携とか、大学の改革と連動した研究環境の推進、またWPIなど特定分野において世界的な拠点となっている大学への支援の強化、あるいはその人材育成、産学官連携を通じた社会課題解決、地域貢献、そういったところについて御紹介をしたいと存じます。

1ページおめくりください。

これが今申し上げましたようなことの、少し全体像としてポンチ絵を示させていただいております。

まず、下の方が大学ということで、上の方が多様なステークホルダー・社会に対して大学が貢献して還元をしていくという図になっております。

まず最初に、①ということで、大学の強みや特色を伸ばす戦略的経営の展開というふうに書かせていただいています。このところは大学が明確なそのミッション、ミッションに基づくビジョンを掲げて、自分の大学というのはどういうところに強みがあって特色があるのか、そこをちゃんとあぶり出して、学長を始め皆様がその戦略的な経営を展開していただく、必要に応じて当然経営改革をしていただくというところをどんどん拡張、機能強化をしていただく必要がある。これは大学自身に自律的にやっていただく部分だと思っています。

ただそれをきちんと我々役所側も文科省側も下支えをする、伴走支援をしていくということだと考えておまして、まず一つがその①の下の方にあります、例えば国立大学、大学法人でいきますと運営費交付金といった基盤的経費による支援、またその右隣にありますような、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革をしっかりサポートするような、そういった経営改革、促進事業そういったものを使って、しっかりまず基盤的なところを支えていくことが大事だと考えております。

そして、②左のところでございますけれども、今度は競争的資金などを活用いたしまして、先進的ないろいろな良い取組というようなことを加速化、ドライブをかける、そういった仕組みが必要だろうというふうに思っております、例えば今実施しているものであれば、ここに

例として掲げさせていただいていますようなその共創の場支援とか、あるいは先ほど申しましたWPIとか、そういったメニューがあるかと思えます。

その際に、大学のミッションに基づくそのビジョン、実現ということについて、例えば大学内で、いろいろなこういった文科省とほかの役所もあると思えますが、そういった支援の事業メニューをバラバラにやるのではなくて、そのミッション・ビジョンにどうひも付いてこういった事業をやりたいとか、そういうことをきちんと明確にさせていただいて、それを評価していくというのも一案かと今考えているところです。

それから、右側の方にいっていただきまして、金銭的な面ではなくて、こういったパッケージをやっていく上に当たって、文科省、あるいは府省間の連携、そういったことが伴走支援のときに重要だろうということを今検討してございます。

③のところはまず文科省内の取組でございしますが、いわゆる研究3局だけではなくて大学等の担当課、事業課そういったところが連携をして、例えば今検討しているのはワンストップで、大学から相談を持っていくというような体制ができないかというようなこととも考えているところでございます。

さらに、④のところは文科省だけではなくて当然内閣府さんを始め関係省庁が持っている事業を連携して事業間の連携を図ってやっていく。例えば、検討していますのはそのメニューを一覧化して、どういう支援体制ができるかというようなことを府省官で連携していくということが大事だろうと考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。

3ページ目はこの取組の強化の、もう少し具体のその支援メニュー、現在走っている支援メニュー、考えている支援メニューを書かせていただきました。こちらはいわゆる研究力のところだけでなく産学官連携ですとか人材育成ですとか、社会実装、研究とそういったパッケージ全体の中でどのような支援メニューがあるかを今掲げさせていただいておりますが、こういったメニューを使うことによって大学がちゃんとミッション・ビジョンに基づいて経営戦略ができるような形で伴走支援、あるいは下支えということをしていくということが大事だろうと思っております。

次のページに進んでいただきますと、今後、今申し上げたようなことをどういう方向感で持っていくのかということ今議論している紙でございします。

最初の四角にございますように、大学がその独自色を発揮して研究大学として自らの強み、あるいは特徴を効果的に伸ばせるように重層的な支援メニューを用意する。そして、それを分

かりやすく可視化する。そして、予見性を高めていくというような方向感。そして、その大学のマネジメントあるいは経営改革、そういったことと連動したその研究力向上改革をしていて、というような方向で考えるのがいいのではないかと考えております。

もう少し具体的に今後の方向性ということで下に三つ掲げさせていただいておりますが、例えば魅力ある拠点形成によるその大学の特色化ということでは、WPIを通じたその多様性に富んだ国際的ないろいろな異分野融合の研究拠点の形成を図るというようなことは更に継続的、計画的にやっていくということが考えられておりますし、2番目の大学の研究基盤の強化ということでは最初の矢羽根ですが、日本国内有数の研究施設・設備基盤というものをプラットフォーム化して、ある一つの特定の大学だけで使うということではなくて全国からの利用を可能にする、そういったプラットフォーム化ということを引き続きしっかりやっていて、その分野組織に応じた研究基盤の共用を促進すること。あるいはその下にありますような、共同利用・共同研究体制ということについて、これもやはり個々の大学の枠を超えて、我が国全体の英知を結集できるようなそういう枠組みをしっかりと築いていくというようなことを考えております。

また最後に③ということで、世界と伍する研究大学と特定の分野に強みを持つ大学、地域中核大学とのそのいわゆる人材の流動とか、あるいは共同研究・リソースの共有、そういったところをしっかりと図っていくことによって日本全体のその研究力の底上げ、発展を牽引するシステムを作っていくことが必要ではないかと考えております。

こちら辺のことにつきましては、最近文科省の科学技術・学術審議会の下に設置されました大学研究力強化委員会、こちらの方で議論を進めることとさせていただいております、こうした検討を更に文科省としても深めていきたいと思っておりますのでございます。

次のページでございます。

今、申し上げました特に③のことについて模式図的に書かせていただいているものでございます。右側が世界と伍する研究大学、左側が日本全国の地域の大学、あるいはその特色、あるいは強みを持った大学の形成ということですが、ポイントは今申し上げたとおり、双方向の矢印がありますけれども、そういった人材流動性の向上、共同研究の促進を世界と伍する大学と日本全国のこういった大学との間で連携をする、あるいは切磋琢磨する、そういったことによって上にありますように、日本全体の大学の研究力の向上を発展させる、そういったシステムを構築していくことが重要ではないかと考えているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○上山議員 続きまして、内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局の生田参事官より総合振興パッケージ全体の素案について説明をお願いいたします。

○生田参事官 資料2に基づきまして、内閣府の方から説明させていただきます。

ただいま文科省の千原局長から御説明があった内容を取り込んだ形でC S T Iの方では、各府省政府全体でのパッケージといったものを今回この素案という形で御提示をさせていただいている次第でございます。

まず、1ページ目の目次でございますが、全体の構成といたしましては、このパッケージの背景、そして最後に今後に向けてを挟む形で、パッケージの中身を書かせていただいているところでございます。

まず、背景のところでございますが、3ページ目と4ページ目、二つにわたっております。このパッケージを策定するに当たりまして、この木曜会合で今までも御議論いただきましたが、やはり大学ファンドの対象と大学ファンドの検討と併せてこのパッケージ議論していく中で、ファンドの対象ではないことが想定される大学に地域の貢献だけをすればいいのかというような議論が多数出ておりまして、そうではないということを明示するために、ある意味地域の中核、そして特色ある研究大学という両側面からの課題を今回この二つに分けて書かせていただいている次第でございます。

3ページ目はそういった意味で地域の中核の方を念頭に置いておりまして、いわゆる進学率の問題、18歳人口の減少割合の問題等々、若者にとってのその地域の大学の魅力の観点、そしてやはり地域に新しい産業をもたらす、若しくは既存の産業を改革していく、そういった意味でも、発ベンチャーの役割というのは高いと思いますが、その発ベンチャーの数という意味でも、三大都市圏とそうではないところで大きな差が出てきてしまっているといった課題でございます。

一方、4ページ目は、いわゆるその特定分野、言ってみればセカンドティア、サードティアの大学をめぐる現状でございますけれども、左側に示しておりますように、我が国には特定分野で結構強みを持っている大学は多数ございます。ただ、こういった大学をめぐる環境といたしまして右上にございますように、第1グループ、これは左の図で言いますと、京都、東京、大阪、そういったところが入ってございますが、そういったところに比べて第3グループ、左の図で言いますと山形、大阪市立と並んでおりますが、こういったところの大学のいわゆる研究に割ける時間割合、これが少ないという現状がデータからは表れております。

また、日独英の大学の論文数の分布の比率を見ましても上位に続くいわゆる中間層の部分の

大学の厚み、ここを日本としては伸ばしていかなければいけないといった課題が明らかになってございます。

5 ページ目はこのパッケージの検討の過程少し振り返っておりますが、まず夏でございましたけれども、C S T I 本会議で総理の方から御指示を頂き、その後このパッケージは文科省にとどまらず各府省にわたるということでございますので、タスクフォースというものを設置し、そして木曜会合、10月、11月、本日12月ときている、そういった状況でございます。

なお、今後の予定といたしましてはもう一度来年の1月に木曜会合を開催させていただいて、最終的にC S T I 本会議にて決定ということを見込んでおります。

また、その過程の中で、一方ではその大学ファンドの検討を行っている専門調査会、こちらの方にもこのパッケージの素案というものを御報告していくというようなことも考えてございます。

それでは早速、パッケージの中身の方にまいりたいと思います。

7 ページ目からが中身でございますが、これを少し全体で我々何を目指しているのかを概念図を表したものが8 ページ目でございます。

パッケージは①、②、③の要素に分けてございます。これは正直便宜的にというものかもしれませんが、①のところは、先ほど文部科学省の方から御説明ございました、いわゆる大学が持っている強み、特色、これをどう伸ばしていくか、その伸ばしていく際に政府がどのような支援をやっていくべきか、そういった観点でございます。

この8 ページ目の図で表しておりますのはやはりまず大学の土壌になる一番下のところ、恒常的にその大学の活動を伸ばしていく、そういった体制づくり、この基盤的支援が重要であろうと。そして、これを最終的に上に向けて、上というのは地域、社会、ステークホルダー、ここにその大学のポテンシャルをどう生かしていくのか、そのようなこの図式の中で左側はまずその先端的な取組にドライブをかける、事業間連携ですとか、どのようにそれを支えていくのか、そういったことをパッケージの①番の要素で書かせていただいている内容でございます。これが先ほどの文科省の資料の内容になってございます。

一方、これにとどまらず右側のところでございますが、こちらはその社会に向けて大学をつないでいく、その過程における様々な支援策でございます。まずはそのつなぐ仕組みの強化、そういった意味では昨今つなぐ人材とか組織に少しフォーカスを当てて表彰するとか、その地域の中である産学官のネットワーク、その連携強化を図る、そして更に大学の活躍を地域社会により一層促進していく、そういった観点から、例えば既存の制度のしがらみがあった場合に

その特区を活用するという話。

そして、各府省間の連携をいかに強く、支援をしていくか。さらに、やはり地域となりますと当然自治体の存在は欠かせませんので、自治体との連携強化、このようなストーリーで全体像というものをパッケージとして一つに表しております。

いかにせんやっぱりやりたいことは大学、これが自身の戦略的経営の下で強みや特色を伸ばし、そうした大学が地域社会ステークホルダーに対して貢献していく。こういったことを政府全体で支えていこう、そのために作っているパッケージでございます。

では①番のところは実は9ページ目から12ページ目にあります。こちらが先ほど文科省の資料と重複になりますので、1点だけ補足させていただきますと、10ページ目、この図は正に先ほどの資料と似ているんですが、1か所だけ違いまして、人材育成、社会実装、右の上の方、オレンジで枠囲みがありますが、ここに我々のCSTIの資料では文科省以外の政策も入っております。

当然この社会実装という観点においてはここに「経」と書いてあるのは経産省の事業。それから、「内」と書いてある内閣府の事業でございます。まち・ひと・創生、地方創生事務局の事業ですとか、あと我々CSTIの事業、そういったものもここに加えさせていただいている、この点だけが違った内容でございます。

説明内容が重複しますので、ここは飛ばさせていただいて、パッケージの二つ目の要素のつなぐ仕組みの強化、こちら14ページ目以降に飛ばさせていただきます。

14ページ目以降は正に大学と地域社会をつなぐ、そういった仕組みをどのように強化していくかという観点に立って幾つか政策を立ち上げております。

まず1点目、いわゆる産学官のネットワーク、これをどうつないでいくか、既存で様々な事業ごとにネットワークがございますので、これを例えばつないでいくことで、地域全体の底上げになるのではないかと、そういった発想に基づいております。

14ページ目に提示しているのは、幾つかいろいろなものがございしますが、好事例として一つ、内閣府のまち・ひと・創生事務局がやっております大学交付金の事業。それから、文部科学省の共創の場の形成支援事業、そういったもので採択されているところで、いわゆるその自治体がしっかりと参画をしている、そういったものをピックアップさせていただいている次第でございます。

これの構造を少し解像度を高めたのが15ページ目に記載しております。15ページ目はそれぞれのネットワークの中の構成員ですとか具体的なその取組の概要、そういったものを文

字で表したものでございます。

ここで我々がこういうものを可視化することで何がやりたいのかというものを16ページ目に書かせていただいておりますが、これは二つの要素があると思っております、まず現場サイドから見たとき、何がいいかというのが最初の三つの四角でございまして、いわゆる事業間の相乗効果が図られるのではないかと。

つまり事業ごとに作っているネットワークのキーパーソンがつながることによりまして、それぞれの課題の共有とか情報の共有、そういったものが図られます。それによってお互いの事業のいいところを取り合う、そういった意味でもうまくつながっていくということは期待されるのではないかと。

それから、もう一つ、当然このネットワークには自治体が参画しておりますので、その自治体を中核として地域全体としての課題共有、こういったことも図られるのではないかとというのが2点目。

そして、最終的にその研究会開発のフェーズという意味でも、例えば事業によっては基礎研究フェーズをやっているものもあれば、若しくは事業によっては社会実装フェーズをやっているものもございます。こういったものが行ったり来たりするようなリニアモデルではなくて、スパイラルに地域内で進めていく、そういったこともネットワーク同士がつながることのできるのではないかと考えてございます。

ただ、こういったことを可能とするためには、政府側が繋がらないと意味がないですので、右側、各府省の事業間連携、いわゆる我々が政府としてもシームレスに支援をしていくような事業の連携をこれからやっていくことが必要だと認識しております。

続いて17ページ目、18ページ目、こちらがこの木曜会合でも以前に御議論がございましたが、デジタル田園都市国家構想の関係でございます。

やはり大学、地域、そういったことを考えますと、このデジタル田園都市構想に大学が寄与する期待というものはこれから大きくなってくると思っております。

17ページ目に記載しておりますのは、我々CSTIでスタートアップ・エコシステム拠点都市ですとか、地域バイオコミュニティ、スマートシティ、SIP等々やってございますが、こういったコミュニティの中での大学の位置付け、これも重要でございます。それを包含する形で我々このパッケージを策定しておりますが、そのパッケージともう一方で研究DXのプラットフォーム、これも昨今文科省を中心としながら進められてきております。

この二つを掛け合わせることによりまして、いわゆる日本全国に大学がございまして、そ

の大学がどこの大学であっても最先端の研究データ基盤、こういったものにアクセスすることで分散型の日本の成長モデル、これを描けるのではないかと。つまり大学を中心として、デジタル田園都市国家構想に大きく貢献することができるのではないかと考えてございます。

その一つのイメージ、事例として、18ページ目に北海道の事例を表しております。こちらは飽くまで事例でございますが、こういったところでも地域の特性、優位性を生かしながら大学が研究DXを進め、また教育DXを進め、そして地域全体でDXにより北海道というところの産業構造を変革していく、こういったことが考えられるのではないかとといった構想も現在練られていると伺っております。

続きまして、話は変わりますが19ページ目でございます。

こちらは同じくつなぐという意味において、キーパーソン、キーとなる人、若しくはその人を支える組織、そういったところに着目をした施策でございますが、やはり木曜会合でもつなぐ人材の不足ですとか、若しくは大学内におけるそういった方々の評価が低い、そういった問題が提起されてございました。

そういった方をエンカレッジするとともに、ある意味政府としてはロールモデル、それを示す目的といたしまして、今回、既存の制度でございますが、日本オープンイノベーション大賞、この中でつなぐ人材組織というものを表彰していきたいと考えてございます。ここまでがつなぐといったところにフォーカスを当てたパッケージの中身でございます。

最後の3点目、今度はそのつながった大学を地域の中でいかに活用、活躍促進を図っていくかといった観点のパッケージの中身になってございます。

21ページ目、22ページ目が、事業マップの整理に関する内容でございます。事業マップにつきましては、先日来少し事例を示させていただいておりましたが、これによって何を狙っているのかを書いているのが21ページ目のポンチ絵でございます。

まず、政府側で、先ほど来申し上げましたが、政府の府省間の連携、府省間でそれぞれの事業を大学に対してやっているのですが、政府側も実はよく知らない、そういったことを解消するために事業間連携を図りたい、そうするためにはまず事業マップというものを作ってお互い可視化してそれぞれを知る、そういったことが重要ではないかというのが一つの目的でございます。

それから、もう一つはやはり大学側からしても、自分たちが何かをやりたいと思ったときにどんな政策が使えるのか、そういったことがある意味可視化されている方が当然シームレスにいろいろなものへの対応ができるのではないかと。そういった問題意識からマップを作ったとこ

ろでございます。

その具体のマップは少し大部になりますので、今回別紙ということで、28ページ目以降に掲載させていただいておりますが、例えばそのマップを使うことでどんな効果が考えられるかを具体で表しているのが22ページ目でございます。

22ページ目は、こちら文部科学省の産学連携事業と内閣府の大学交付金の事業でございます。例えば、文科省の産学連携事業の中で自治体のリーダーシップがすごい特出しされていて、そこでしっかりと社会実装が進んでいる、そういった取組があれば、更にバージョンアップさせフェーズを次に移行させるためにも内閣府の事業へつないでいくといったことが想定されます。

そのときにこの二つの事業間が、例えば左にありますように合同での事業説明会を開催したり、若しくは双方の事業の情報共有、そしてハンズオンを共にやっていく、そういったことが考えられるのではないかと考えている次第でございます。

続きまして、23ページ目でございます。

こちら発想としては同じなのですが、大学がもっと地域社会で活躍してほしい、そのために活躍している大学に対してインセンティブを与えてはどうかという内容でございます。

こちらはCSTIのPRISMの予算を活用する形で考えてございますが、いわゆる文科省を除いて、例えば社会実装を担う官庁、経産省ですとか国交省、農水省、そういったところからお金をもらって大学が社会貢献をしていたり、若しくは自治体の自主財源の事業をもらって大学が地域のために様々な取組をやっている、そういったところもございます。

そういった大学に対して、CSTIからインセンティブとして交付金に上乗せのお金を与えていく、そういったことが考えられるのではないかと考えております。

なお、このときには先ほど御説明した事業マップと連動させることも想定しておりまして、事業マップに記載されている各府省の施策、これに例えば採択をされているとか、その中に参画している、そういったときには加点をすとか、若しくはその自治体に対しても自主財源事業を1回CSTIとして登録をしてもらおうと考えておりまして、そして登録されているものに大学が参画されている場合は加点をする、そのような形でパッケージ全体としての連動も是非図っていただければと考えている次第でございます。

内容としては、最後になりますが、24ページ目でございます。

こちらは特区を活用した制度改正でございます。本日の資料では特区制度の内容しか書かれてございません。少しこちらは政府内の事情でまだ公表できないということで、本日この資料

になってございますが、前回木曜会合で特区の担当室から御説明あったように、今回の構造改革特別区域法、これを改正いたしまして、いわゆるその大学のイノベーション拠点、これを整備するときに今では大臣認可が必要でございますが、そういったものを報告ベースにする、それによって地域社会で大学の知の活用を促進していく、そのような制度改正を今回の特区法改正によってやろうと思っている次第でございます。

以上が中身でございますが、最後の締めとして、26ページ目、これは今後に向けて、これは我々政府自身に対しても示しているものでございますが、繰り返しになりますが、このパッケージで目指しているのは、大学が自身の強み、そういったものを発揮して研究力、そして人材育成そういったものに取り組んで地域社会の駆動力として地域社会を変えていく、そういったことを目指している。

このパッケージで先ほど来、説明申し上げましたように、もちろん予算といった意味での支援はございます。ただそれだけではやはり不十分で、今回のパッケージではつなぐ、そういったところに少しフォーカスを当てて様々なつなぎ、政府部内のつなぎもそうですし、地域社会の中のつなぎもそうです。それと大学と社会をどうつないでいくか、そういったことにフォーカスを当てながら様々な制度ものも含めたパッケージを策定した次第でございます。

ただこれまだ第1弾に過ぎず、そもそも強みとか、特色、これをどうやって定義したらいいのか、若しくはそれをどうやって評価したらいいのか、そういったところはまだまだこれから検討が必要だと思えますし、また先ほど千原局長からお話あったように文科省でちょうど大学研究力強化委員会、これまだ始まったばかりでございます。そういった議論も踏まえながら、今後このパッケージについては改定を行っていくことが必要だと認識しておりますし、さらにはその大学ファンドの方がもっと進みまして実際に運用益からの支援が開始される、そうやってきたときには、当然ながらこのパッケージの中身を更に進化させていくことが必要なのではないかと考えてございます。

後ろに、参考に事業マップのたくさんの事例、そして参考資料としてはこれまで行ったヒアリング、それから総務省さんに行っていたいただいた調査も付けておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○上山議員 ありがとうございました。

それでは、これまでの事務方の説明を踏まえまして、総合振興パッケージの素案につきまして、議員の皆様方からの御意見を頂戴したいと考えております。

どなたでも結構です。篠原議員、どうぞ。

○篠原議員 生田参事官の御説明を聞いているとすごく分かりやすく理解できるのですが、この資料だけを見ていると余り分からないというところが少し気になっております。

まず、文科省さんの先ほどの御説明でいきますと、全体の御説明を伺うと分かるのですが、例えば2ページに②、③、④ということが書いているのですが、特に③とか④について、何のためにこういうことをやろうとしているのかというメッセージがないと、単に文科省の中の連携体制を作るとか府省間で事業連携するというだけでは、大学側に対するメッセージというものがおそくないと思います。ですから、ここの部分に何のためにというのを書いていただきたいということが1点目です。

次に、この3ページ、これはいずれ事業マップの中で出てくるのだと思いますが、この3ページに書いてある各プログラム、事業だったり、先ほどの生田参事官の説明ですと10ページにもっといろいろ付いておりましたが、別紙で構わないので、それぞれのプログラムの目的みたいなものが分かると、さきほどの御紹介にあった事業マップは電話番号が書いてありますが、電話番号よりもどんな目的でやっているのかという政策目的をしっかりと書いていただいたものを別紙で構わないから付けていただきたいというのが2点目です。

3点目が、文科省さんの資料も内閣府さんの資料もそうなのですが、人材育成とうたっておきながら人材育成に関するものが何も書いてありません。

ですから文科省さんの資料ですと4ページ目に（研究部分）という取組の具体例が書いてありますが、これと同じように（人材育成部分）、例えば（共創の場部分）とか、そういうのを少し書いていただくとはっきりするのではないかと思います。

特に、人材育成については、学生一般に関する人材育成もあれば、その地域のいわゆる特徴を考慮した人材育成みたいなものもあると思いますし、あとはリカレントとかリスキリングみたいな話もあると思います。そうなってくると、これは一つの大学だけの話ではなく、例えば地域の大学が、教職課程を持っている大学と連携しながら、小中学生に対する別のパッケージでやっている小中学生の学び方を変えるようなことにもつながっていくと思いますので、是非人材育成についても少し触れていただければと思っています。

次に、内閣府の資料なのですが、3ページ目、4ページ目に大学の現状が書いてあって、その次に政策が来るのですが、その間にこの大学の現状を踏まえて、我々、今回この政策を作るに当たって、大学にどうなってほしいと思っているのか、おそらくこれは類型が幾つかあると思うのですが、その類型ごとにどうなってほしいのかということメッセージとして出すべき

ではないかと思います。特色のある大学、多様な大学というのを作っていくために今回のパッケージというのがあると。

さきほどからお話ししているとおり、資料を見ると研究力を強めるところだけしか強調されてなく、多様な大学を作っていくという、そういうメッセージが抜けています。ですから大学の現状の後に大学にどうなってほしいかということの種類別にまず書いてみてはどうでしょうか。

その後はどうなってほしいという理想と現実のギャップの要因が何か。そのギャップの要因の一つが、さきほど生田参事官からも御説明があった、省庁間の事業の連携が不十分というのがあるのだと思いますが、おそらくそれ以外にも、例えば産業界に対する要望だとか、産業界に対する問題点だとか、あとは大学に関する課題というのがあるって、それを解決するために今回こういう政策を作りますと言っていけないと、おそらく、受け取る大学側とか受け取る産業界側がよく理解できないと思います。ですからそのような作りをしていただきたいというのが、お願いです。

そうすることによって、望むらくは今は各省庁から出てくる事業に対していろいろな大学が手を挙げて、それを審査してというように事業ごとにやっていきますから、極端なこと言うと、ある特定の大学が全ての事業を取ってしまう、ある特定の大学は全く事業を取れないという話だとやはりこれはおかしくて、事業が全部メニューに、一覧表になっていて、この中でこれとこれをやる、という話をしていけば、大学側も自分たちのミッションとその支援策をセットで考えることができるので、いわゆる多様な大学というところにつながっていくのではないかと思います。

この場の議論ではないですが、前からあるとおり、今の日本の問題というのは偏差値で大学を選ぶという状況が変わっておらず、この偏差値で大学を選ぶという状況を変えるためには、やはり特色のある大学、多様な大学というのを作っていけないと、今の日本の根源的な問題は変わらないと思いますので、そのためにもさきほどお話ししたような大学の現状の後のその紙を作っていただくと有り難いというのがあります。

あとは、この地域の産学間ネットワークについて、先ほど会議が始まる前に生田参事官とお話ししたのですが、省庁が事業としてやっているもの以外にも、おそらく各地域の経済界とか、若しくはその各地域の会社と大学が連携している好事例がありますので、できるだけそういう、ここにはまってない好事例についても取り上げていただけたらと思っています。

最後ですが、少しちゃぶ台を引っくり返す議論になってしまうのですが、変にこだわり過ぎ

ているのかもしれませんが、生田参事官が御説明された7ページでいくと、①、②、③というのがありますが、普通①、②、③というのと、同じような概念が、例えば直交した概念が並んでいて、三つを全部完備していると、直交の関係にあると思のですが、①のサブテーマが②だったりとか、①のサブテーマが③だったりするので、ここは文科省さんと内閣府さんの仕事のやり取りもあるのかもしれませんが、内閣府さんでまとめるときには、①、②、③ということではなく、①で大きく構えて、それを実現する上で文科省さんとやる政策と、文科省さん以外も含めてやる施策という形で、この②と③を書いていくというようにまとめられた方がいいと思います。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、少しほかの方々の意見もお聞きします。

小谷議員、どうぞ。

○小谷議員 四つ質問と意見を述べさせていただきます。

一つ目は大学ファンドの会議等に参画している方の御意見をお聞きしても、いわゆるその大学ファンドで支援を受ける大学以外からも、それぞれの大学が成長したく考えている中で規制改革を考えてほしいという声が多々上がっているようです。

この間も申しましたけど大学は成長したいと思っているけれども、なかなか旧来の制度等に阻まれて成長することが非常に困難であるということは、いわゆる大学ファンドを受けるような大学だけではなくて、地域の大学についても同じだと思います。特に、これから地域の大学がそれぞれの個性を生かして、これまでの大学よりも多様な機能を担っていくという中で、やはり規制改革ということを考えていただくということも併せてお願いしたいと思います。これが1点目です。

それから、2点目はデジタル田園都市ということが一つのキーワードになっておりまして、それは大変正しい姿だと思いますが、そのデータがつながるということだけではなくて、研究環境がつながるということも非常に重要だと思っています。日本の資源が限られている中で、素晴らしい研究環境をどこの大学も備えるということ非常に難しいわけですが、富岳だけではなくて様々な大型の研究施設、それから地域の中核になるような大学や世界に伍するような大学の研究環境にあるような共通機器や大型設備等を共有していくということが非常に重要でございます。

その際に、ただそういう仕組みを作るということも必要なのですが、そういう装置のリモーター

ト化やスマート化、デジタル化というところも非常に重要になってきますので、デジタル田園都市構想の中でデータをつなぐだけではなくて、実験装置や共有設備、研究環境をつなぐということも考えていただければと思います。

それから、3番目は研究支援人材についてです。つなぐ人材ということの中に含まれているのかもしれませんが、今、RU11研究大学では、URAや技術系職員を欠いてはとても研究推進していけないという状態でございますが、地域の核になる大学においてもこれまで以上に地域産業等のつながりを求めるのであればそういうことをつなぐ研究支援人材の重要性というのがこれまで以上に大きくなっていくと思います。

予算が非常に小さくなっている地方の中堅大学でそういうことができるような支援ということが非常に重要になるのではないかと考えています。

最後に、地域の核となる大学に対して地域行政との連携は非常に重要で、そういう政策があるということも今回御説明していただいているところですが、一方で地域行政の方から見ると、これまで科学技術を中心に地域の活性化を考える、若しくは地域の中核大学との連携で地域の活性を考えるということが必ずしも一番高いプライオリティでなかったような地域行政において地域行政のアクションプラン年次計画や予算の決め方というようなものも含めて、科学技術政策と必ずしもタイミングが合っていなかったりということもあるかと思えます。

そういうことにおいてその地域社会と大学の連携というのを考えるときに、いきなりその地域行政が中心になって、しかもマッチングファンドで行うというような建て付けだけではなくて、例えば地域の大学が中心となって地域行政を巻き込むというような、そういう変異の端緒の時期における柔軟なやり方というのも考えていただければと思います。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、続きまして、藤井議員どうぞ。

○藤井議員 御説明ありがとうございました。

事前に御説明いただいたときも申し上げたのですが、この地域の様々な取組、それから各府省が行っているような事業を含めて、大学がその地域のことに貢献できるようにということで、つなぐ仕組みを含めて強化していくというのはよいと思います。しかし、全体としては大学の総合振興パッケージなので、大学自体をどうやって良いものにしていくかという視点が必要です。ここでも議論してきたと思うのですが、やはり地域も含めて資金が循環するという方向に動かしていくことが重要で、そのためには地域の中核となるような大学が、しっかりその場そ

の場でのニーズをとらまえて、それに向けて具体的な貢献をしていくことが必要です。

その貢献をする上ではリソースが必要になってくるので、そのリソースを引き受けていくという、ある種の循環を作れるような形を取っていかなければいけません。その意味で、様々な事業を、自治体との関係も含めて大学が引き受けていくことができるような、あるいは地域のニーズをしっかりと捕まえに行くことができるような、大学自体の体制なりをしっかりと整備してあげる必要があると思います。インセンティブという話はあったわけですが、インセンティブというよりは、しっかりと地域のニーズを捉えて大学がそこに貢献できるように、組織体制などを強化できるようなリソースをしっかりと大学に渡していくということも同時に考えなければいけません。そうしないと、どんどん引き受けて、どんどん負担が大きくなって、やりきれないということにもなりかねませんので、そのような観点での議論も是非していただきたいと思います。

以上でございます。

○上山議員 ありがとうございます。

その次は、今、橋本議員の手が挙がっていますか。

橋本議員、どうぞ。

○橋本議員 これは何て言うか、大分大学側の方から見たら、政府は世界のトップを目指す大学だけではなくてそれ以外の大学にも本格的に本気で力を入れる気があるのだなということが分かるような資料がだんだん出てきたので、そういう意味で大変良い方向だと思います。

その上で、私が思うのは大学側の人の立場に立って、もう私は大学を離れています、大学側にいる人間として自分が思ったときに、何が欲しいかなという観点で見ますと、やはり今世界のトップレベルの大学を目指すというのはかなりこう見えているのですが、今日出てきた地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学という、だんだん見えてきたのですが、まだクリアではないのですよね。

そのイメージをもっと明確に出すような事例的な、事例というか、今あるものではないのだけど仮想的なものでもいいのだけど、そういうものを出す、考える必要があるのではないのでしょうか、例えばみたいな感じで。

というのは、これ私の理解では、地域の中核大学というのと、特定分野の強みを持つ大学というのは一つの大学が地域の中核大学であり、かつその中でも特定分野、こういう分野に強みを持っていますという、そういうカテゴリーのものもあるし、それから、いやいやそうでなくて、地域の中核というよりは特定分野の方の、幾つかの特定分野に強みを持った、そういう大

学を自分たちが目指すのだというのがあったり、多分幾つかのパターンがあるのだと思うのですね。

それが大学の方から見ると、自分たちの大学がどこを狙っていけばいいんだろう、どこで勝負をするんだろうというのを今真剣に考えているところです、という話がたくさん聞こえてきます。

ある大学の執行部の方から、私の親しい友人ですが、この前頂いたメールによると、その大学ではもう毎日10兆円ファンドの話ばかり、どうやってそれを取ってくるか、その話ばかりで、もうこんなこと続けていると腸炎になりそうという。

その大学は例えばそうなのですが、いろいろな大学でどこを狙っていけばいいのか、どう狙っていくのか、必死に今考えていると思うのですよね。すごく大切な時期なのだと思うのです、そういう意味では。

ですので、申し上げたように、今日で大分そこの特定分野とか中核大学のイメージが出てきましたが、それを少し具体的なイメージが出るようなものを出すのと併せて、やはりそのためには資源のところはどうしてもないと実際の絵が描けないので、大分今日出てきましたが、先ほど篠原議員の御指摘の中で各プログラムの政策目的を書くべきだと、全くそのとおりなのですが、一方でこれ今こういうあるものを少し揺さぶるのですよね。大きく揺さぶって、大括り化とかいろいろしていくわけですよね。

そういうイメージもある程度出すべきだと思うのですね。だから幾つかのこういうパターンに支援策というのがあって、その中に例えば現状のものだったらこういうものが入るし、その他のもも入ってくるだろうし、みたいな、そういう支援策の資金的な、もうある程度分類して、それで現状のものだったらこうだけどそれは変わっていくという前提で、それでそういうものを眺めながら各大学が自分たちはどこで勝負をしていこうかということを考えるための材料を提供する、ということがここから先大変重要なのではないかなと思うのですね。

その財源の方はなかなか書き込めないことはよく分かっているのですが、しかし枠組みは、クラシフィケーションはできると思うので、そういうのを出しながら各大学に材料を提供して大学の方向性を議論してもらおうということが大変重要な時期ではないかなと。

今、スクリーンには小谷議員も藤井議員も映っていますが、多分お二人の大学では毎日そういう議論がものすごい勢いでされているのだと思うのですね。全国、正にそういう状況のようです、今。

ということをお願いしたいと思います。以上です。

○上山議員 梶田議員、どうぞ。

○梶田議員 まず、御説明どうもありがとうございました。

資料1にもありますが、資料2ベースでコメントさせていただきます。

まず、今日議論している、特に地域連携の内容というのは、別のときに議論している総合知の問題と実は深く関わっているのではないかと感じます。

例えば、今日の資料では余り強調されていませんが、地域の企業などで高い技術を持ちながら、それを生かすアイデアがないというような、そういうこともあるかと思うのですが、そういう際に、例えば大学の人文・社会系の知と融合させることで新たな展開も期待できるのではないかと思います。そういう意味で、どこかに総合知的な記述があってもいいのではないかと思います。

それから、少し理想論かもしれないですが、大学の地域貢献という場合に、大学の置かれている地域への貢献が基礎とは思いますが、大学の知の活用という点では大学が置かれた地域への貢献に限らないと思われま。

この点についても制度的には支援はできるのだと思うのですが、それが余りこの資料からは読み取れないような感じがします。

14ページでの具体例でも、そのような違う地域への貢献の例として、東大の例が書かれてはいますが、そのようなものが複数記載されているのもよいかなと感じました。

また関連して、地域貢献を通じた大学間連携という切り口もあるのかと思いました。つまり大学が置かれた地域とは違う地域への貢献といってもそれはなかなかハードルが高いと思うので、大学間で連携をして、ある地域に貢献するというようなそういうやり方もあるかと思った次第です。

それから少し話題を変えて、12ページで優秀な研究者が所属機関の研究環境に左右されることなく力を発揮できるよう、と書かれていただいているのは非常に良いことで、この精神は本当に大切だと思います。

その一方で、7ページの①の二つ目の特定分野において世界的な拠点となっている大学への支援強化ということで、ここでは地域の中核大学は記述から落とされているということで、それを読んだ地域の中核大学の人がこれを気にするのではないかと思いますし、11ページで、世界と伍する研究大学と特定分野に強みを持つ大学との間の人材流動性の向上や共同研究をするなど、ということで、ここでも地域の中核大学と世界と伍する大学との連携は余り意識されていないような書き方になっていて、これもミスリーディングな書き方ではないかと思うので、

しっかりと確認していただければと思います。

それからあとは、今回、11ページと12ページで、共同利用、共同研究拠点というのを取り上げていただいて非常にうれしく思います。

私はやはり横のつながりという意味で、共同利用、共同研究というのは日本の研究力の向上の一つの鍵とっておりますので、このように取り上げていただくことを非常にうれしく思います。

それから最後、これは藤井議員の話とも関係するのですが、この中にインセンティブ経費という記述もありますが、今までの事業では、私が理解している感覚では、大学が参加すると、結局自分たちの財源でも実質的に負担しないといけない部分もあり、長い目で大学の研究力、教育力を落としてきた面があるかと思えます。

私は、事業の経費的な面については知らないのですが、例えば間接経費のようなものがあるれば、そのような研究力、教育力を落とすようなリスクというのは減るかとは思いますが、このようなことが考えられているのかを少し知りたいところです。

以上です。

○上山議員 梶原議員、どうぞ。

○梶原議員 御説明ありがとうございました。

3ページの冒頭のところで既定路線を打ち破る構造改革が不可欠という表現をされています。構造改革とは結構大きな意味合いになるのですが、中身を見ていきますと、大学のビジョン、ミッションを遂行できるように政府側で伴走支援をするというトーンが強く見えています。例えば18ページに、北海道大学がほかの大学と連携していろいろなことをやっているという事例がありますが、例えば支援人材をどうするかということも含めて大学間の連携ですとか、大学全体の運営効率化や構造改革など、個々の大学の取り組み支援ではない観点も入れるといいと思いました。以前、名古屋大学の松尾先生が、幾つかの大学との統合をされました。その後そういった話があまり見えてきておりませんが、どのような状況なのでしょう。

それから、先ほどの伴走支援のところ、やはりワンストップで相談できる口があるといいなと思います。考えて頂いているということですので非常に有り難いなと思います。今後各省庁が行う施策についても、連携や調整をしながらということ、各省がバラバラに出すということではなく、トータル的なものを作っていくための仕組みが整いつつあるということ、理解してもよろしいのでしょうか。

○上山議員 幾つか質問的なものも出ました。あとコメント的なものは、この資料の書換え等

は、これはもう対応できますよね、ある程度。若干の質問みたいなところがあったので、それは生田参事官、どうぞ。

○生田参事官 まず内閣府側から、本当にいろいろ御意見頂戴しまして、ありがとうございました。

たくさん頂いたので順番に行きますが、まず篠原会長から結構抜本的な御意見を頂戴したところあるのですが、まずさきほど橋本理事長から頂いた意見とも少しつながる部分については、そのミッションごとにやはり大学側から見たときに自分のミッションをこういうものにしたときにどういう支援策があるのかみたいなことをしっかりメニューとして見せていくべきではないかと。

要するに、今はアラカルトみたいになってしまっているのですが、それをせめてプリフィックスみたいな形にして選びやすくするという、何かそういうような少し工夫をちょっとどこまでできるかはあれなのですが、各府省ともそこは話をしながら今後検討したいなと思います。

それから、あと好事例についても確かに今回は政府でやっている支援策だけだったのですが、その辺りについては総務省の自治部局とちょっと協力をしながらやらせていただきたいなと思っています。

それから、小谷議員から頂いた規制改革の件については、正にちょっと今日は中身余り詳細に説明できなかったのですが、特区が規制改革の一つになってございます。今までできなかったことをできるようにするという意味では、特区制度の活用もございまして、また昨今、国立大学も法人法を改正して、例えばコンサルとか研修事業は今まではほかの一般的な大学にはできなかったのですがそういったことをやることによって、自身が稼いでいく、事業拡大をして、出資拡大をするということもできるようになっておりますので、そういうものをどんどん広げていくことがこれからも必要かなと思っています。

それからあとつなぐ人材、PRISMに関する御質問が幾つかございましたので、少しお話しさせていただくと、インセンティブというちょっと名前が、それが走ってしまうところはあるのですが、ここでやろうとしているのは、つなぐ、人材を例えば獲得するにもお金が必要で、若しくはその体制を作るにもお金が必要で、そういったところに使えるような、いわゆる一般的なプロジェクト経費ではなくて、どちらかという間接経費的に使いやすいお金を交付金として出していくというようなことを想定しておりますので、そういったものをうまく使いながら、ただもちろんこれだけでは当然足りないというのも承知しておりますので、ここも文科省とも相談をしながらいろいろやっていきたいなと思っています。

それから、あと大学間の連携、そこも梶田議員、梶原議員から頂いた話だと思いますが、正にその地域を超えたものも含めて、大学間の連携、多分その地域と地域をつなぐときに大学が無色透明だということのポテンシャルというのは大きいと思しますので、その大学をうまく接着剤として地域間が広域にも広がっていく、そういったことができるのではないかと考えてございます。

それから、最後の総合知に関する御指摘はごもっともだと思っております、同じC S T I部局内でございますので、しっかりとその辺りも同じ要素として含めていきたいと思っております。

まず内閣からは以上でございます。

○上山議員 ありがとうございます。

本当に短くお願いします。

○千原局長 大変貴重な御指摘と足りないところの御指摘、大変ありがとうございました。篠原議員からのお話とか、諸々しっかり対応させていただきたいと思っております。

特に、文科省宛ての御質問で、梶原議員からワンストップの話がございました。実は文科省の中でまだこれ検討中で更に言えば各省庁とどこまでできるかというのは今後の相談ではございますが、少なくとも文科省としては例えばワンストップ相談員みたいな方、こういう方を置いて、いろいろな事業がある程度進んだやる気のある大学に対して相談を受けて、何でもかんでもメニューを全部やらしてもらえばいいということではなくて、例えばおたくの大学でその地域に貢献するあるいは世界と戦っていく、こういうところを伸ばしたいというときには、こういうメニューが例えばいいのではないですかとか、そういう双方向のやり取りをやる仕組み。あるいはそういう相談員、ある個人だけではなくて、その課が連携をして、そういうことをしっかり支えていくような、事業が進んだ場合は、そういうようなことを今できないかということとを詰めている状況でございます。

○坂本審議官 今の千原局長のお話、もう少しブレイクダウンさせていただくと、篠原議員、橋本議員のお話にありましたように、大学の研究力強化あるいは国際的にも有力な研究大学の成長というものをどのように支援していくのか、これは一体何を目標にするのかというところ、篠原議員からお話があったところ、2ページの③、④が何を狙っているのか見えない、そこに絡んできているのではないかと思います。

ただ、何を目標とするか、まず領域分野としても多面的なもの、例えば純粋なサイエンスを目指すD e e p T e c hみたいな新産業創出を目指すのか、あるいはその地域課題の解決を目

指すのか。そういったところからプロセスとしても、科研費みたいにシニアから若手まで切磋琢磨して成長するようなプロセスもあれば、今回の特定研究大学のように大学丸ごとクリティカルマスを形成して再生産するようなそういった仕組みを作る、こういった多面的で階層的な構造というものが何を狙っているのか、そのプロセスなり、どこから各大学が入ろうとされるのかというところ、もうちょっと見える化するということを我々是非努力させていただきたいと思います。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

今のずっと議論を聞いて、2点大きな問題として、篠原議員と橋本議員にもありましたが、大学のミッションが見える化するということは、文科省高等局が6グループに分けて分類をしてきました。僕はここまでやったのは初めてだなと思います。

このグループ分けに応じて、それぞれの大学のミッションが相当見えるようになるということで、恐らくはそこから様々なメニューの選択という、そういう方向性が出てくるのだろうなと思っております。

もう一つは、これは篠原議員からも御指摘ありましたが、人材育成のところが欠けているというのが決定的な問題だと思っていて、実は今やっている資金400億ぐらいありますがこれほとんど科技系のお金の再配分なのですね。

それですっと前から思っているのは、こういう競争的資金型のお金というのは、例えば大学の中に入ると、個別の研究所を作ったりして、学部から離れて、学部の部局から離れて、それが起こっていく。つまり部局のところの教育カリキュラムはほとんど変わらないで、先端的なものだけが動いていくという、それを動かすのは間接経費ぐらいの手段しかないのですが、恐らくこの10ページで言うと、基盤的活動支援、従来はほとんど文科省の運営費交付金だけでやってきた。

僕が前から思っているのは、ここに各省庁のファイナンシャル・マルチステークホルダー、マルチステークホルダーとしての各省庁の基盤的なお金が入らないといけない。

例えば、AI人材なんかで言えば、学科を支えるために総務省が基盤的なお金を出すべきだし、メディカルスクールとかそれから病院を持っているところは、地域のヘルスケアに決定的な意味を持っているので、これは厚労省が基本的な経費を出さないと、そこにおける人材、人を雇えないので、という意識があります。農水省も同じなのですが、それはものすごく難しい問題なのだなと思っていますが、その話はやはり積み上げないと、多分人材育成のところは変

わらないだろうなど。

なぜかという、カリキュラムをやっている先生方は運営費交付金で自分が雇われているので、という意識が非常に強いわけですね。つまり文科省のお金だけで雇われている。そこが多分今後の大きな議論になるのだらうなと思っておりますが、これは各省庁からはすごくいろいろな異論も出るでしょうから、とても難しいと思っておりますが、そういうことを議論するのは多分CSTIみたいなところしかないのではないかなと思っております。

橋本議員、手が挙がりましたね。

○橋本議員 上山議員が言われているの、気持ちはすごくよく分かるのですが、これやはり少し我々の中でしっかり議論しないといけないと思っております。

そう行けば一見いいようだけど問題も起きるのですよね。やはり文科省のミッションに對しての、だからその部分はやはり結構議論が必要だと思いますね。一つの考え方として、上山議員の言ったようなこともあります。これはまだやはりCSTIの中でもいろいろ議論しなければいけない問題だと少し整理して引き取っていただきたいと思っております。

○上山議員 この問題は、高等局のテリトリーの話に踏み込むことになるので、とても難しい問題だと思いますが、恐らく我が国におけるこういう先端的な人材育成に関しては、こういうところで是非議論をさせていただきたいと思っておりますということだけ申し上げます。

○橋本議員 そうですね。まず第一歩として、高等局と研究3局が一体的に動いて、その部分に踏み出したと、その中で今これから議論がされると思うので、そうするといろいろな課題も出てきますから、それを各省庁に広げることが可能なのか、いいのかとあると思うのですが、そういうことを中で議論すべき問題提起させていただきたいと思っております。

○上山議員 ありがとうございます。是非そういう議論をさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。この地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの話題はここまでとさせていただきます。また今後とも議論をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それから、このような御意見を踏まえた上で、年明け1月の木曜会合を経て、大学ファンドに係る最終取りまとめと同時にCSTIの本会議で決定していく予定としておりますが、今回は飽くまでその第1弾のものと認識をしております。今後、文部科学省における大学研究力強化委員会での検討や大学ファンドによる支援開始タイミングなども見据えて、更なる深掘りした議論を中長期的に行っていくことが必要と考えているので、引き続き議員の皆様方の御協力

をお願いしたいと思っております。

なお、次回は1月の木曜会合においては本パッケージに関連して地域の中核となり得る大学の現場からの声を聞くことも考えております。また、詳細については改めてアナウンスをさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。